

令和4年2月3日

指名停止措置の概要

商号又は名称、 代表者職氏名	住 所	指名停止期間	指名停止の理由
パシフィックコン サルタンツ（株） 代表取締役社長 重永 智之	東京都千代田区神田錦 町3-22	令和4年2月3日～令和5 年2月2日 （12箇月間）	平成31年4月に富山市が発注したつり橋の設計業務 において、自社に有利となる資料の提供を受けて落札 したとして、公契約関係競売入札妨害の容疑で令和4 年1月24日、富山県警に社員が逮捕されたため。